

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第1回）

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
こども青少年部会				
1	・ 港中学校と築港中学校の統合後の通学距離について、築港4丁目や海岸通2丁目などからの徒歩での通学は厳しい。自転車通学の許可や、公共交通機関を利用する際の費用負担をする考えはあるのか？	・ 本日ご説明した、「港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議」において、通学の安全確保や負担軽減のための対策として、自転車通学や、公共交通機関の利用等も視野に入れながら、ご意見をいただき、検討を進めてまいります。	同左	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)
2	・ 中学校の学校選択制については、例えば、築港地域から市岡東中学校にも行くことも可能であり、この制度により偏りが出ていると思う。地域の活性化のために、区として学校選択制に制限をかける考えはないのか？	・ 学校選択制はそもそもその選択理由を問わない制度です。また、本制度の導入時に、この「こども青少年部会」でも議論したうえで、港区としては、中学校は、地域を限定することなく、区内であれば、どこからでも、どの学校にも行ける制度（自由選択制）としました。ただし、受入人数は、キャパシティの問題もあり、上限を設け、学校案内の冊子に記載しています。 ・ さらに、学校選択制にかかる検証報告書（令和5年3月大阪市教育委員会まとめ）では、多くの保護者が「良い制度だ」と回答しており、児童生徒や保護者の権利として一定評価されており、現在のところ、区として制限をかけることは考えていません。	同左	
3	・ 事前配布資料C-3「港区西部地域学校再編整備計画」の児童生徒数と、当日配布資料の「港区の児童生徒数及び学級数（令和6年5月1日現在、区役所調べ）」では、なぜ人数に隔たりがあるのか？ ・ 具体的には、池島小は21人から6人に減少し、一方、八幡屋小は23人から33人に増加しているが、これは池島小から八幡屋小に移動したということか？	・ 前者は、本年1月末に、この計画を策定した時の推計値であり、後者は、本年6月に区役所で調べた5月1日時点の実数となっています。 ・ 推計値は、住民基本台帳をもとに算出しておりますが、実数は、学校選択制による移動や、私立学校への進学等によって増減しています。 ・ 学校選択制による移動先は公表されていませんが、池島小から、八幡屋小や三先小への移動は、この数年、一定数あることは把握しています。	同左	
4	・ 本日の資料では、市立の小中学校だけの人数であるが、区として、私立の小中学校に進学する人数を把握しているのか？ ・ また、現在、多くの府立高校が、私立高校の無償化の影響もあり、存続の危機になっていると思うが、区の立場からは、どう考えているのか？	・ 小中学校において私立学校へ進学する人数について、区役所では、就学予定者全員に、一旦案内を送付するので、そこから減少する人数は一定把握しています。本日お答えできる準備はありませんが、私立や大阪市全域から募集する小中一貫校、インターナショナルスクールなどを選択された人数は、市立小中学校の小規模化には、それほど影響していないと考えています。 ・ 府立高校も徐々に再編が進んでいる状況で、子どもの人数の減少は容赦ないものと、実感しているところです。港区には、港高校と市岡高校の2つがあり、今のところ再編の話は聞きませんし、存続されるよう、港区の小中学校からの進学や、子育て世帯を増やすような取組みに努めてまいります。	【当日の回答への補足説明】 令和6年3月末の住民基本台帳に基づく港区の人口のうち、令和6年度の小学校の学齢にあたる人口は3,111人、同じく中学校の学齢にあたる人口は1,773人です。区政会議で示した「港区の児童生徒数」の小学校の児童数合計は2,995人なので差は116人、中学校の生徒数合計は1,560人なので差は213人です。 私立の小中学校に特定した統計はなく、上記の差が、区内の小中学校に進学していないと考えられる数であり、私立の外、大阪市立で全市募集している小中一貫校、府立の特別支援学校など、さまざまな学校に通学している子どもが含まれています。	
5	・ 港中学校の生徒数について、現状220人に対し、令和9年の統合後の推計は242人となっているが、この人数で、部活動などが手厚くなるのか不安である。学校選択にあたっては、部活動や友達のことが主な理由になると思うが、いかが？	・ 部活動の確保は、港区に限らず全市的に課題となっており、複数の学校を一つの場所で実施する集約化などの話も出てきています。 ・ 今後の学校選択制の実施時期には、これらの最新情報をできるだけ分かりやすくお伝えしてまいります。	同左	